

令和8年5月27日

第1回 市立四日市病院 あり方検討委員会資料

あり方検討に係る市民アンケートの実施について 【市民アンケート実施方針】



1 市民アンケート実施方針

【本調査の目的】

- あり方検討の実施に当たり、地域住民が現状に対して当院をどのように評価し、今後はどのような期待をしているか等を明らかにする。
- 市民アンケート調査の実施により、適切な医療供給体制を構築するために当院が取り組むべき事項、あるいは改善すべき事項等の検討因子（医療機能の充実度・施設ごとの機能分担の分かりやすさ・アクセス・新病院機能等）を明確化し、今後のあり方検討のための参考資料として活用する。

【調査方法】

- 配付方法：市民アンケート調査票を郵送にて配布
- 回答方法：郵送およびWeb回答（QRコード）併用

【実施スケジュール（予定）】

- 調査票発送：2026年6月16日（火）
- 御礼兼催促はがき：2026年6月30日（火）
- 回答締切：2026年7月17日（金）〔郵送は当日消印有効／Webは当日中〕

2 市民アンケート実施方針（調査エリア・調査数量、発送物、主な調査内容）

【調査エリア・調査対象者数】

- 調査エリア：四日市市内在住の18歳以上の方
- 調査数量：3,000人を無作為抽出

【発送物】

- レターヘッド：「市立四日市病院から、市民の皆様へ大切なお知らせ」「知っておきたい『市立四日市病院』の役割」
- 市民アンケート調査票

【主な調査内容】 ※詳細は別紙「資料8 市民アンケート資料（案）一式」参照

- 回答者の基本的な属性（性別・年齢・居住地域・家族構成）
- 当院の利用状況
- 当院の医療提供への意見
- 将来どのような病院を望むか（充実させて欲しい医療、施設等、将来のあり方）
- その他、意見・要望（自由記載）

3 市民アンケート実施方針（集計方法）

【集計方法】

- 回答期限後の提出：全て無効とする。
- 単一回答設問：無回答・複数回答の場合は「不明または無回答」とし、その数値（実数、構成比）の集計は行う。
- 複数回答設問：求められている回答数以上の場合は無効とし、求められている回答数以下の場合は全て集計データとして取り扱う。また、その他は、単一形式の設問条件に従う。
- 自由記載（その他に対する回答等）：記載された原文を入力する。（個人が特定できる内容のみ集計段階で配慮する）

